

議案第7号

平成28年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)
について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市農業集落排水事業
特別会計予算を次のとおり補正する。

平成29年2月22日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成 28 年 度

山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第 2 回)

平成28年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）

平成28年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ225千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		千円 60,358	千円 △225	千円 60,133
	1 一般会計繰入金	60,358	△225	60,133
歳 入 合 計		87,068	△225	86,843

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水事業費		千円 23,793	千円 △225	千円 23,568
	1 農業集落排水事業費	23,793	△225	23,568
歳 出 合 計		87,068	△225	86,843

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰入金	60,358	△225	60,133
歳入合計	87,068	△225	86,843

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業費	23,793	△225	23,568
歳出合計	87,068	△225	86,843

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△225
0	0	0	△225

2 歳 入

3 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	60,358	△225	60,133
計	60,358	△225	60,133

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
1 一般会計繰入金	△225	一般会計繰入金	△225

3 歳 出

1 款 農業集落排水事業費
1 項 農業集落排水事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業一般管理費	23,793	△225	23,568				△225
計	23,793	△225	23,568	0	0	0	△225

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
19 負担金、補助及び交付金	53	システム改修負担金	53
27 公課費	△278	消費税及び地方消費税	△278